

【概要版】社会福祉施設感染症対策チーム(介護)について

1. 社会福祉施設感染症対策チームについて

福祉施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合、迅速な感染対策だけでなく、施設の運営面で多発する課題に対応して、クラスター仕様として施設機能を維持していくことが必要です。

そのため、福井県では、本県独自に福祉施設等職員による「社会福祉施設感染症対策チーム」を設立いたします。

2. チームの活動

平時: 感染症発生を想定した感染制御や施設運営に関する研修等を県で実施し、感染対応・施設マネジメント対応力を強化

感染症発生時: 感染症が発生した施設に対して、迅速に派遣し、①施設の業務支援、②施設内の感染制御支援、③施設機能の維持支援、④施設・行政連携の4つの領域を中心に活動を実施します。

3. 活動場所

新型コロナウイルス感染症発生施設

4. 派遣期間

1チーム1回当たりの派遣期間は、5日程度を基本とします。1チーム当たりの派遣期間の例は、以下の例のとおりです。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
第1陣	業務開始				引継
第2陣	引継				引継

5. チームの構成

目安として、看護・介護・その他の職種別に3~5名程度、1チーム全体13名程度で構成します。なお、発生施設における感染状況を踏まえ、構成を変更する場合があります。

チーム員登録・要件

1. チーム員候補者の要件

以下のいずれかに該当する方で、原則、所属する施設の長の承認を受けた者とします。なお、以下、(A)(B)については、当該業務経験が3年以上の者とします。

区分	要件
(A) 資格保有者	(准) 看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員(ケアマネージャー)、リハビリ専門職、管理栄養士、臨床心理士等
(B) 職種	相談支援専門員、介護職員、生活相談員、業務調整員(事務員)等
(C) その他	感染症対応や施設運営に対して実績がある等、県が適当と認めた者

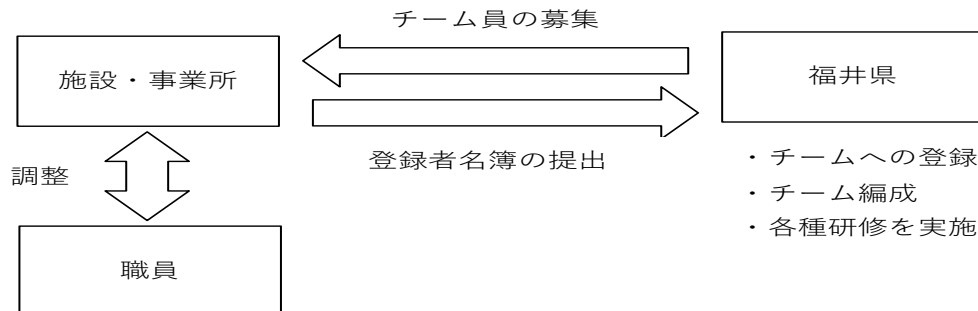
2. 登録の流れ

県が各施設・事業所あてに直接チーム員を募集します。各施設等においては、本制度にご賛同いただける場合かつ職員のご了承をいただける場合、県に登録者名簿を提出してください。

募集先: 入所施設(養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む)、通所系、訪問系(地域包括支援センター含む)のすべてのサービス事業所

募集期間: 随時募集中

(イメージ図)



チーム員の養成

チーム員に対しては、県で研修を実施し、チーム員を養成していきます。

1. 養成研修

感染症の内容や症状、リスク、標準的な予防策など感染症や標準予防策について知識を習得するための研修

2. ステップアップ研修

防護服の着脱や食事、排せつケアなど介護を行う際に、感染対策の観点から気を付けることを、実技を通じて学ぶ研修

3. 施設マネジメント研修

過去の事例を通じて、クラスター発生施設において、施設機能を維持していくためにどのようなことが必要かを学ぶ研修

4. メンタルケア研修

発生施設において、職員のメンタルを維持していくための注意事項やアプローチを学ぶ研修

研修等の時期

令和3年8月上旬～

その他、グループワークや県が実施する感染対策に関する指導ラウンドに同行し、今後のチーム活動や施設運営支援に活かしていきます。

①グループワーク

過去に発生した事例を踏まえ、様々なケースでの具体的な対応方法等について、グループワークを実施します。

②感染対策に関する指導ラウンドへの同行

実際の現場における感染対策指導に同行し、感染対策が不十分な点や疑問点、感染症発生時の施設運営等を学びます。